

## 公立大学法人滋賀県立大学における反社会的勢力に対する基本方針

平成 30 年 6 月 12 日理事長決定

公立大学法人滋賀県立大学（以下「本学」という。）は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固たる姿勢で臨むため、以下のとおり基本方針を定める。

1. 本学は、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
2. 本学は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
3. 本学は、反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
4. 本学は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員等の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための取引や資金提供は行わない。
5. 本学は、反社会的勢力からの不当要求には、組織全体として対応し、反社会的勢力による不当要求に対応する役職員等の安全を確保する。